

## 2020年度ハイランド二丁目自治会通常総会議事録

### 1. 総会成立の要件確認

2020年度5月1日(現在)の世帯代表会員数674個(過半数338)、議決権行使書回収数が630個(表決権総数の93.5%)あったので、総会成立の要件を満たした。

### 2. 決議事項の結果

第1号議案	賛成632	反対1	白票6	過半数の賛成を以って可決
第2号議案	賛成622	反対2	白票6	過半数の賛成を以って可決
第3号議案	賛成621	反対2	白票7	過半数の賛成を以って可決

### 3. 議案についての主な質問・意見・要望

#### (1) 第1号議案 2019年度事業報告及び事業収支決算の承認を求める件

Q1 「総会案内」の第1号議案の中に「監査報告書」が記載されていない。総会案内に入れるべきではないか。

⇒A1 ① 会社法438条等を見ても、一般に議決が必要な事項は計算書類であり、報告事項は報告のみでよいとされる。事業報告や監査報告は、その名の通り報告事項であり決議事項とは異なる。

監査報告書は総会議案書には添付されており、従って総会案内文中に不記載でも問題はない。従来も監査報告書は総会案内文には記載されておらず、それを踏襲した。

② 上記から事業報告も決議を要しないことになるが、当自治会規約施行細則第20条(1)で「前年度決算報告及び事業報告」も付議事項となっており、決議事項として扱っている。

③ 但し、質問のように監査報告書も決議事項と理解している会員もあることも考え、次年度からは、案内文中には表題のみ記載することも考慮したい。

Q2 収支決算が大雑把すぎる。

⇒A2 ① 各決算書は、社会通念上認められた書式に依って作成し、予算と著しく異なる場合や主な事項については備考欄に記して明示に努めている。厳正な監査も受けており、また仮に各項目全てに内訳を併記すれば膨大な紙幅となってしまう。

② 夏季行事については9月班長会議で詳細な収支決算報告を行い、承認を得ているが、一般会員についても回覧等で周知を図っていききたい。

③ また一般会計の収入の部のみ明細書を添付しているが、「各補助金の明細が明確になるように」との横須賀市の要請に対応している。

Q3 自治会費の繰越金は何に使うのか。

⇒A2 ① 一般会計及び自治会館会計繰越金については、それぞれ次年度支出に充てている。

② 防犯防災管理費会計繰越金については、次年度活動費及び災害準備金に充てている。

③ 災害準備金は、大規模災害発生時に関わる費用とともに、自治会館の修理や改築等の準備金としても予定している。現自治会館の取得時や修理にも同準備金を充てたし、他自治会でも同様に使用している例が多い。

因みに現自治会館は築26年経ており、早晚改築しなければならず、その際の会員負

担軽減のためにもできる限り備蓄できればと考えている。

(2) 第2号議案 2020年度運営計画(案)及び事業収支予算(案)の承認を求める件

Q1 第2号議案①だけが「運営計画(案)」となっており、他の議案案内は「事業」となっている。「事業」で用語を統一すべきではないか。

⇒A1 ① 従来からの表記を踏襲しており、厳密に言えば「運営計画」は基本的理念を示し、「事業」は具体的な行事などを示すものとして使い分けてきた。

② 但し当自治会施行細則 20 条(2)では「新年度予算及び事業計画」としており、次年度から「事業計画」に統一する。

Q2 予算が町内会というより老人会みたいだ。

⇒A2 ① 「予算が…老人会みたい」という意味が何を指しているかよく分からないが、行事費及び事業費予算は、運営計画及び重点活動項目の各項に対応した予算配分を行っている。

重点項目の各項は、どれをとっても自治会活動の基本となる活動であり、一つとして外せない項目であるとともに、有機的に結びついていることで自治会活動の活性化につながっていることをご理解いただきたい。

Q3 子ども会の活動援助費が大幅に減額になっているのはなぜか。

⇒A3 ① 子ども会員が激減したことによる一人当たり活動援助費の調整および七夕まつり、ガラクタ市が子ども会主催行事から自治会主催行事へ変わったことによる活動援助費の調整による。

② 子ども会の存続は「危機的状況」にあり、自治会としてもこれまで以上に援助や協働を強めていく。会員の皆さまにもご協力をお願いしたい。

Q4 久里浜に石炭火力発電所が建設されるが、大気汚染や健康にも障るか心配だ。自治会としても取り組んでいただきたい。

⇒A4 ① 地域環境の維持向上には自治会としても関心を持って取り組んでいる。石炭火力建設問題でも、ハイランド連合や久里浜連合町内会を通じて情報の収集や行政との連絡等を行ってきた。

② 住民の意見が分かれる問題でもあり、一律的に進めていくには難しい面もある。但し住民の声が大きくなれば、それに応えて取り組むことにはやぶさかではない。

③ 勿論、懸念されるような事態が発生してからでは手遅れになるので、これまで以上に情報の収集や行政への要請等を強め、地域住民への情報提供も進めていきたい。

Q5 今年度は、夏季行事を中止したらどうか。

⇒A5 コロナ感染危機の終息状況により規定されるが、なるべく早めに結論を出したい。

Q6 正会員登録率 90.6% (前年比+1.2%) という班長や役員のご努力に感謝する。さらに自治会未加入者への加入促進に努めていただきたい。

⇒A6 ① 昨年度の傾向を見ると転入者は殆ど加入頂いており、各班長のご努力に感謝申し上げたい。

- ② 他方、高齢や単身世帯になった等の理由で退会される方もあり、高齢化が進み更に多くなることを懸念している。「もう班長もできないから」と言って退会する方もあるが、こういう方を見守ることにこそ、地縁関係でつながる自治会の存在意義があることを強く訴え、加入促進に努めていきたい。
- ③ 難しい課題だが退会者の再加入も含め、自治会加入推進を役員会全体で本腰を入れて進めていきたい。会員の皆さまには、これまで以上にお力添えをお願いしたい。

Q7 高齢化が進む中で、班長の輪番制についても検討が必要ではないか。

- ⇒A7 ① 高齢化に伴う事態については、多くの会員も懸念している。「班長の定年制」等もこれまで検討してきたが結論を得るに至っていない。
- 定年制の導入自体は「容易、だが、高齢化の下では「班長定年」前の会員ばかりが担当する事態にもなりかねず、それはそれでまた新たな問題を派生する。
- ② 各会員の健康や条件はそれぞれに異なり、また高齢であっても条件に応じて地域の諸活動に参加して頂くことが、「げんきな町づくり」に欠かせないとも考えている。
  - ③ 実状を見ると高齢その他から班長任務が難しい場合は、各班内の話し合いで次の方に担当して頂いており、近隣の信頼関係・人間関係を豊かにする意味でも大事なことと思う。高齢の会員には負担をかけるが、もう少し検討させていただきたい。

Q8 一人暮らし高齢者への見守り活動を強めてほしい。

- ⇒A8 ① 福祉厚生部及びこだま会、社会福祉推進委員らを通じて、見守り活動に努めているが、これまで以上にきめ細かく活動を進めたい。
- また、見守り活動だけでなく、条件に応じていろんな場へ参加して頂けるように自治会諸行事の工夫や他団体との協力もさらに進めていきたい。

Q9 地域支えあい活動の具体化を期待する。

- ⇒A9 ① 少子高齢化の下で、高齢者はもとより子どもも地域での身近な支えあいがますます求められていることは十分に理解している。偕楽クラブや子ども会などの枠を超えて、幅広い視点で具体化していきたい。

Q10 空き家を活用して、高齢者の交流拠点などを設けたらどうか。

- ⇒A10 ① 交流拠点設置の意義は十分に理解するものの、空き家活用となると即時というわけにはいかないだろう。他地域自治会で設置している例もあり、参考にしながら検討していきたい。
- ② 以前、自治会館を利用して「サロン」を開設したことがあったし、各サークル活動の推進も従来から掲げてきている。
- 交流拠点にしる、サークル活動にしる、維持運営には中心になって進める人材が欠かせない。自治会が全て請け負う形では負託に応えられず、提案者とも相談しながら多方面から検討していきたい。

Q11 班世帯数が減少しているのので、区分を見直してほしい。

- ⇒A11 ① これまでも各班長に班世帯数についてお聞きしてきたが、「変更してほしい」という班は1、2程度であった。合併・分割ともに意見が分かれる所でもあり、各班内の意

見を尊重しつつ検討を進めていきたい。

- ② 今回、意見が出された当該班については初めての申し出であり、昨年度までの世帯数と異なっていることから、その事情等を報告して頂き、その対策も含め検討したい。

(3) 第3号議案 2020年度一部交代役員選任の承認を求める件

Q1 議案書本文中に「第3号議案（一部交代役員の選任）」が見当たらない。

⇒A1 本文該当頁に「第3号議案」の表題が脱字となっていた。訂正してお詫びする。

(4) その他の要望等について

議案とは直接関係ないが、幾つか要望等がなされていたので併せて報告する。

Q1 ゴミ収集箱のカラス除けネットの色を、緑から黄色に変えられないか。

⇒A1 ネットは市から受給しているので難しいが、市にはその旨伝える。

Q2 坂道が多く難儀している。自治会館前から久里浜・野比方面バス（小型でもよい）の増便を。

⇒A2 京急バスとの交渉となり即答は難しい。粟田町内のバス運行開始の例もあるので、ハイランド連合、久里浜連町、行政とも先ずは話し合いを進めていきたい。

Q3 ロータリーの横断道路（丸正側）は車両が見にくく危険。横断道路を少し移動してほしい。

⇒A3 これまでも同様の要請があり、浦賀警察署その他関係各所に再度依頼してみる。

Q4 街路灯が切れているので補修を早くして頂きたい。

⇒A4 当該場所については修理依頼済み。街路灯管理は市に移管されたことを班長会報告等で周知している。連絡があれば市に速やかに連絡しているが、修理まで多少時間を要する。

4 議案の提案者名称

ハイランド二丁目自治会 会長 鈴木 惇司

5 総会の決議があったものとみなされた月日

2020年5月8日

6 本議事録作成に係わる職務を行った者

2020年度5月10日作成 総務部長 八嶋 勲 

上記の内容に相違がないことを確認し、会長の指名する2名がこれに記名押印する。

会計部長： 山崎 勲 

監 査： 亀井 博 